

平成29年加茂市議会9月定例会会議録（第3号）

10月5日

議事日程第3号

平成29年10月5日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 第72号議案から第80号議案まで
第2 第82号議案
第3 請願第1号
第4 議員発案第1号から第3号まで
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第72号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算（第7号）
第73号議案 平成29年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第74号議案 平成29年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第75号議案 平成29年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
第76号議案 平成29年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第77号議案 平成29年度加茂市水道事業会計補正予算（第1号）
第78号議案 平成28年度加茂市水道事業会計決算の認定について
第79号議案 加茂市厚生住宅条例の廃止について
第80号議案 市道路線の認定について
- 日程第2 第82号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第3 請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実に求める意見書」の採択に関する請願
- 日程第4 議員発案第1号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実に求める意見書（国）
議員発案第2号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実に求める意見書（県）
議員発案第3号 道路整備財源の確保に関する意見書
-

○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君

14番 茂岡明与司君
 16番 安武秀敏君
 18番 関龍雄君

15番 樋口博務君
 17番 樋口浩二君

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長	武内豊君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
会計課長	井上毅君	教育長	殖栗敏夫君
教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	菅家裕君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第72号議案から第80号議案まで

○議長（森山一理君） 日程第1、第72号議案から第80号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会及び特別委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第72号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について1件でありまして、これについて去る10月2日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その結果について報告いたします。

第72号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、3番、白川克広君。

〔産業建設常任委員長 白川克広君 登壇〕

○産業建設常任委員長（白川克広君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第72号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る9月28日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第72号議案のうち本委員会所管の部分、第75号議案、第77号議案、第79号議案及び第80号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、大平一貴君。

〔社会厚生常任委員長 大平一貴君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（大平一貴君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第72号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか3件でありまして、これについて去る9月29日委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第72号議案のうち本委員会所管の部分、第73号議案、第74号議案及び第76号議案の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、水道事業会計決算審査特別委員長、16番、安武秀敏君。

〔水道事業会計決算審査特別委員長 安武秀敏君 登壇〕

○水道事業会計決算審査特別委員長（安武秀敏君） おはようございます。水道事業会計決算審査特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第78号議案平成28年度加茂市水道事業会計決算の認定について1件でありまして、これについて10月3日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第78号議案の主な内容は、収益的収入及び支出では、5億3,284万4,691円の収益を上げ、4億7,969万3,650円の費用を支出し、差し引き5,315万1,041円の純利益となりました。

また、資本的収入及び支出では、収入が1億485万669円、支出が2億2,762万7,930円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,277万7,261円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填したものであります。

これに対し、内容の説明を求め質疑を行い、慎重に審査した結果、本決算については、特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第79号議案加茂市厚生住宅条例の廃止についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第80号議案市道路線の認定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第72号議案から第77号議案までの平成29年度各会計補正予算6件を一括して採決いたします。

以上6件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第78号議案平成28年度加茂市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算について委員長の報告は認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第2 第82号議案

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、第82号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 急に選挙ということになりましての御提案でございます。ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第82号議案は、平成29年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、10月22日に行われます衆議院議員選挙にかかわる経費1,234万6,000円を増額し、これに充てる財源として県支出金1,234万6,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は140億8,941万3,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第82号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、第82号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前9時43分 休憩

午前9時56分 開議

○議長（森山一理君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第82号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） さっき聞こうかなと思ったけど、急な選挙戦になりまして、投票日、会場なんかいろいろ予定入っていたところもあるんじゃないかと思いますが、例えば加茂中なんか音楽祭があるみたいなのだけど、投票する人と一般の人と入り口とありますか、一緒なのですか、別なのですか、その辺どうでしょうか。（「文化会館だ」と呼ぶ者あり）文化会館、失礼しました。

○総務課長（五十嵐裕幸君） 加茂中学校につきましては、予定どおり投票をそこでやらせていただくことになっております。入り口は……

○教育委員会学校教育課長（栢森耕太郎君） 加茂中ですが、校内、音楽発表会ございますが、会場が文化会館で行いますので、生徒は中学校のほうには一切行きません。保護者も直接文化会館のほうに行くということになっております。

○市長（小池清彦君） 選挙というものは、その経緯がいかなるものであろうとも、民主主義社会にとって最高の事案であります。したがって、経緯がいかにあろうとも、選挙ということになった場合には、そこに入っていた日程は変えられるものは精いっぱい変えるべきである、民主主義の根幹に触れるものでありますから、私はそのように思っております。加茂市といたしましても、そのように対応いたしておりますが、どうしてもこれ民間のものが入っておりますと、大変にこれも自由主義社会ですから、それやめてくれというわけにいかないのです。だから、開票を市民体育館でやれないのです。開票を石

川小学校にしたのです。そういう措置をとらざるを得なかったという面もありますが、変えられるものは変えてもらっております。

ひとつ、まいったのが、とにかく会場の話じゃないわけです。何か催しをやるということは、投票率を落とす可能性がありますので、いろんな催しも精いっぱい変えられるものは変える、これが民主主義社会であると思います。

ところが、ヘラブナの放流が当日、下条川ダムであるのです。私は、それ変えるべきだと言ったのですが、相手が生き物で、相手の業者はこれ変えられませんか、勘弁してくれと、そう言うているというので、相手がヘラブナなものですから、やむを得ずヘラブナの放流はやるということにせざるを得ませんでした。そういうことで、ヘラブナの放流に関係してくる人たちは、何とかヘラブナも選挙も両方一生懸命いくというふうにせざるを得ないということになりました。そういうことで、会場だけの問題ではなくて、そのとき、その日決められてやる予定であったいろんな行事、公的な行事あるいは民間の行事でも、それは変えられるものは精いっぱい変えて、選挙最優先でいくと、私たちはそういう方針でやっているのですが、どうしてもしょうがないものも出てくると、そういうことでございます。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 今市長が力強い発言をしましたので、一言だけ意見を言わせていただきたいと思っております。

安武議員が過去に投票所を靴で上がれるようなところとか、あとはスーパーマーケットとかつくったかどうかという話があって、市長のほうはお金がかかるので、ちょっと難しいですよというような話をしたと思うのです。今の発言を聞くと、何かお金があればやるような話だったような感じがするのですが、これ聞くとところによると、総務省、100%出してくれるような話を聞いたことがありまして、今回やってくれということではないのですが、以後御検討いただけますようお願いして終わります。

○市長（小池清彦君） 同時に、選挙は民主主義社会における最高の存在でありますので、やはり格調も高いものでなければならぬ、そのように思います。スーパーマーケットが格調が低いとは言いません。経済において極めて格調は高いですが、選挙に関して格調が高いかどうかということがありますので、格調の高さということも考えなければならぬ。その辺いろいろあろうかと思います。しかし、貴重な御意見だと私は思います。

○議長（森山一理君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第82号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 請願第1号

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、請願第1号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第1号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願の1件でありまして、これについて去る10月2日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第1号について、内容審査の結果、趣旨妥当として全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採決することに決しました。

日程第4 議員発案第1号から第3号まで

○議長（森山一理君） 次に、日程第4、議員発案第1号から第3号までを一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

最初に、議員発案第1号及び第2号について説明を求めます。

6番、浅野一明君。

○ 6 番（浅野一明君） それでは、議員発案第 1 号及び第 2 号について御説明申し上げます。

議員発案第 1 号、第 2 号は意見書の提出についてであります。提出者、私浅野一明、あとは賛成者が総務文教常任委員会のメンバーでありまして、佐藤俊夫議員、山田義栄議員、樋口博務議員、安武秀敏議員、樋口浩二議員であります。

以下、案文の朗読をもって説明とさせていただきます。

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

今日、全国では約 3 割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成 22 年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成 26 年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定の軽減がなされました。しかし、国・県の学費軽減の支援を受けた後も新潟県平均の初年度納付金負担が約 19 万～45 万円（年額）残ります。

今年度は、就学支援金制度の 2 回目の見直しの年に当たります。公立との学費格差を是正していくためには、国の就学支援金制度の拡充によって、学費負担の一層の軽減を図ることが求められます。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約 8 割を占めています。それに対し私立高校は経常経費への助成が不十分なため、約 6 割にとどまっているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費への助成の一層の増額が不可欠です。

政府並びに国会におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

皆様からの御賛同をいただきまして、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに提出したいというものであります。

続きまして、議員発案第 2 号について御説明申し上げます。議員発案第 2 号は、提出者、賛成者、議員発案第 1 号と同じでございます。

以下、案文の朗読をもって説明とさせていただきます。

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

新潟県では、高校生の約 2 割は私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成 22 年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成 26 年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の私立高校生に対

する学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定の軽減がなされました。

しかし、国・県の学費軽減の支援を受けた後も新潟県平均の初年度納付金負担が約19万～45万円(年額)残ります。公立との学費格差を是正していくためには、県独自の学費軽減制度の更なる拡充によって学費負担の一層の軽減を図ることが求められます。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「経常経費2分の1以内」に限定されてきたために、とりわけ教育条件において公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割にとどまっております、不足分を期限付きの教員で補っているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費に対する助成の一層の増額が不可欠です。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様からの御賛同をいただきまして、新潟県知事宛てに提出したいというものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(森山一理君) 続いて、議員発案第3号について説明を求めます。

3番、白川克広君。

[3番 白川克広君 登壇]

○3番(白川克広君) それでは、議員発案第3号について御説明いたします。

意見書の提出でありまして、提出者は私白川克広、賛成者は滝沢茂秋議員、保坂裕一議員、中野元栄議員、安田憲喜議員の皆さんであります。

以下、その案文の朗読をもって説明とさせていただきます。

道路整備財源の確保に関する意見書

道路は、地域住民の生活を支え、産業・経済・文化の発展に欠かせない根幹的かつ重要な社会基盤であります。

道路をはじめとするインフラ整備が「人」と「モノ」をつなぎ、また救命救急医療をささえる生命線であり、地域住民が安心して日常生活や社会生活を送るためには、地域が必要とする道路の整備が強く求められているところであります。

このような状況において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、「道路財特法」という。)の規定による補助率等のかさ上げ措置(50%を55%等にかさ上げ)が平成29年度までの時限を迎え、補助率等が低減されることは、迅速かつ着実な道路整備の停滞を招くものであり、地方創生の実現はもとより、自治体の運営にとって死活問題となるものであります。

よって、国会並びに政府におかれては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生

が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、地方創生に資する道路整備については特別措置を拡充するなど、道路整備予算の総枠を長期的・安定的に確保し、迅速かつ着実な道路整備の促進を図ることを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆さんの御賛同を得ましたなら、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、地方創生担当大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに提出したいというものであります。よろしく願いをいたします。

○議長（森山一理君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第1号から第3号までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号から第3号までについては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1号から第3号までについてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出したいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（森山一理君） 以上で本9月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして極めて熱心な御議論をなさってくださいまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。そして、私のほうで御提案申し上げました議案につきましては、全てを御可決いただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

これから秋がさらに深まってまいりまして、いい季節を迎えているわけですが、お一人お一人の全ての先生方におかれましては、どうか御健康にはくれぐれも御留意の上、大いに御活躍くださいますように心から御祈念申し上げるものでございます。

私のほうの市政推進の根幹といたしましては、市民の皆様方お一人お一人を最高にお幸せにするように一生懸命頑張ること、平和憲法を守り、徴兵制を阻止すること、国民の自由と権利が世界で最も高く保障されている現在の日本国憲法をその点でも守ること、そして柏崎刈羽原発の再開に反対すること、そういうようなことを根幹として頑張ってまいりたいと思っております。

先生方におかれましては、ますます御健勝で大いに御活躍なさってくださいますように、重ねて心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成29年加茂市議会9月定例会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 森 山 一 理

加茂市議会議員 藤 田 明 美

加茂市議会議員 白 川 克 広

加茂市議会議員 佐 藤 俊 夫

「国定三条市長が県央の各市町村長を訪問し、手渡した文書」

県央地域の救命救急体制のあり方に関する検討会（案）

趣 旨

単独型 ER の設置を想定した県央地域の救命救急体制の整備を見据え、短期的には、現行の夜間診療所を拡充した内容の「救急診療所」開設を目指し、その最も望ましい設置の在り方について具体的に協議する。

組 織

○検討会メンバー：

【委 員】 三条市医師会
燕市医師会
加茂市医師会
見附市南蒲原郡医師会
西蒲原郡医師会

【オブザーバー】 新潟県三条地域振興局
三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村、見附市

○事務局： 検討会の事務局を三条市医師会事務局に置く。

スケジュール

- 19年2月に第一回検討会を開催。8月頃までに救急診療所の整備・運営計画及び行政による必要な支援について合意形成を目指す。
- 19年中に用地の整備・造成、20年内の完成を目指す。

*救急診療所整備の検討に係る主な検討事項（役割分担）

（医師会） ・整備計画
・運営方法

（行政） ・建設用地に対する支援策
・財政等支援の手法（県・国による支援のあり方・関わり方を含む）

*救命救急体制の不断の改善の観点から、例えば、情報通信技術の活用についても取り上げる。